

ほっかいどうの社会保障

2015年3月26日 北海道社会保障推進協議会 Tel:011-758-2648 FAX:758-4666

介護報酬引き下げ影響 甚大

崩壊の危機

道内各地で 事業所閉鎖、事業縮小、利用者負担増 広がる

介護報酬の大幅引き下げ（介護報酬の基本部分は▲4.48%、通所介護・通所リハ（予防）などは20%以上の減）の影響などで、道内各地で事業所の閉鎖、予防給付の廃止、縮小などが広がっています。また、事業所の経営が維持できないため、利用者・家族の食事代など保険外の負担を値上げする事業所も生まれています。利用者が制度を利用できなくなるなど、家族、事業所や労働者にとっても、深刻な事態が広がっています。



急いで、実態をつかみ、介護報酬の引き上げをはじめ制度を改善させる取り組みを広げましょう。

■介護事業所の閉鎖 地域包括支援センターが受け入れ先を探す リストラされる介護職員

札幌市をはじめ道央、道北、道東、道南でも、介護報酬引き下げなどの理由で、事業所廃止が広がっています。札幌市内でも、介護保険施設に併設するデイサービスや小規模の事業所、道東では、社協が運営していたデイサービスが2事業所のうち、1事業所を閉鎖します。地域包括支援センターが「地域に事業所がなくなったので受けてもらえないか」と廃止に伴って利用できなくなる利用者の受け入れ事業所を探していると聞きます。

札幌市では、2015年1～3月の事業所の廃止は表の通りです。介護報酬削減により、廃止や大きな事業所への統合などもあり、影響は大きいです。

札幌市の廃止事業所数（2014年度）		
	1月～3月	年度全体
訪問介護（予防含む）	11事業所	47事業所
通所介護（予防含む）	14事業所	42事業所
居宅介護支援	7事業所	27事業所

■予防給付事業所の廃止、予防給付の縮小

要支援の予防給付だけ廃止する事業所、要支援の回数制限や時間を短縮する事業所も生まれています。道北にある機能訓練特化型デイサービス事業所は、これまで、要支援の方も回数制限はありませんでしたが、今後は回数を制限することになりました。また、胆振にある（予防介護）通所リハビリ事業所は、表のように、提供時間が短縮され、食事や入浴ができなくなる可能性があります（表）。

食事や入浴・送迎を中止するデイサービスも

今回の改定で、送迎を行わないと減算されることになりましたが、送迎を行わない事業所も生まれています。

要支援2の提供時間の変更		
現在	4月から	
9:30～16:00	① 9:30～16:00	
	② 13:00～16:00	食事・入浴なし

■患者・利用者の負担増

事業所の収入減を、利用者・家族に保険外の負担を求める事業所も生まれています。

全国チェーンの株式会社が運営するグループホームは、契約者・家族宛てに、「グループホームの介護報酬が▲5.7%となり、基本報酬が50単位減額になるため、管理料として月額約15000円【50単位×30日×10円/単価（地域単価により違う）】の負担をお願いする」とする文書を発行しています。

デイサービスの食事代を値上げする事業所もあります。道央（600→680円）、道南からも報告されています。消費税増税もその理由になっています。



グループホーム管理料月1万5千円、食事代も

えっ！「介護職給料 確実にアップへ」 新聞報道に怒りの声も



新たな介護職員の処遇改善加算は、未だにその要件が明らかにならず、条件が高いため取得できるかどうか分かりません。